

令和 8 年学校林現況調査の実施について

1 目的

学校林の現況調査を把握するため、昭和 49 年から 5 年毎に学校林現況実施を実施してきており、令和 8 年も継続した調査を行う。調査項目は継続調査が必要な項目に限り実施する。

2 調査の実施と取りまとめ

- ① 調査の実施及び企画・管理は、当機構が行う。
- ② 調査内容等は、当機構が決定する。
- ③ 各学校への調査は、各都道府県緑化推進委員会に事務を委託し、同委員会は教育部局（教育委員会）や緑化主管部局などと協力連携して調査を実施する。
- ④ 各都道府県緑化推進委員会から提出された調査データは、公益社団法人国土緑化推進機構が全国データとして集計し取りまとめる。

3 調査スケジュール

○令和 8 年度 4 月～

- ・各都道府県緑化推進委員会に調査依頼（調査データ等を送付）
- ・文部科学省初等中等教育局長、林野庁森林利用課長あてに調査協力の依頼
- ・各都道府県緑化推進委員会から各学校への調査を依頼

○令和 8 年 4 月～7 月

- ・学校林現況調査の実施

○令和 8 年 9 月末日

- ・調査結果の報告期限

○令和 8 年 9 月～令和 8 年 12 月

- ・調査データの取りまとめ、集計

○令和 9 年 1 月

- ・学校林保有校数、学校林面積等の確定

4 調査の対象

学校が所有している森林（分収林等の契約しているものを含む）、又は教育課程等において環境教育、体験活動に利用している森林を「学校林」とし、次のような形態のものが該当。このような「学校林」を保有している学校を「学校林保有校」とする。

- ① 学校が保有しているもの
- ② 国有林、公有林、私有林、と分収林契約しているもの。
- ③ 公有林、私有林と借地契約、使用契約、使用協定をしているもの
- ④ 国有林と利用協定（「遊々の森」など）しているもの
- ⑤ その他、公有林、私有林、森林公園等と申し合わせ等（有償・無償、書面・口頭を問わない）により、一定期間（3 年以上）利用しているもの

5 調査の内容

別添の調査要領により、令和 8 年 7 月 1 日現在の学校林保有校情報、緑の少年団の有無、学校林面積、学校林所有者区分、学校林利用区分、今後の取扱方針を調査する。

6 調査回答の秘密保護

本調査で把握された情報は、特定の調査対象が識別できる情報として公開することはありません。

ただし、公益性があり、行政機関等から政策の企画立案等に有用と認められた場合には、調査対象の秘密保護を図った上で、然るべき手続きを経て情報提供することがあります。

7 国土緑化推進機構から関係省庁への調査協力依頼について

関係省庁あてに、学校林現況調査への協力について依頼します。

なお、これまでの流れは以下のとおりです。

○文部科学省

- ・文部科学省初等中等教育局長あてに調査協力を要請
- ・文部科学省初等中等教育局（参事官（高等学校担当）付産業教育振興室より各都道府県教育委員会（指導事務主管課）に対して学校林調査へ協力について文書発出

○林野庁

- ・林野庁森林利用課長あてに調査協力を要請
- ・林野庁森林利用課により都道府県緑化担当部局へ学校林調査への調査協力について文書発出（国有林と契約している学校林については、各森林管理局森林整備部長）

〔問い合わせ先〕

東京都千代田区平河町 2－7－4 砂防会館 別館 5 階
公益社団法人 国土緑化推進機構

担当：政策業務部 目黒

E-mail：megurot1425@green.or.jp

電話：03－3262－8437

FAX：03－3262－3974